

警報発表時の措置について

令和6年4月
新宮市立城南中学校

1. 新宮市に「暴風」または「大雨」のいずれかの警報が発表されたとき

- ① 午前7時の時点で警報が発表されている場合 ⇨ 午前中 自宅待機
- ② 午前11時までに警報が解除された場合 ⇨ 午後から登校
- ③ 午前11時の時点で警報が解除されていない場合 ⇨ 臨時休校
- ④ 授業中に警報が発表された場合

教育委員会の指示に従い、生徒を帰宅させるか学校待機させるかの対応を取ります。帰宅させた場合、それ以後を臨時休校とし、警報が解除されても登校の必要はありません。

2. その他の警報が発表されたとき

「暴風」または「大雨」以外の警報発表時に登校させるか自宅待機させるかは、天候や地域、通学路の状況等を考えて、各家庭で判断してください。

なお、自宅待機させる場合は、必ず学校への連絡をお願いします。

3. 登校前に地震が発生した場合

次のいずれかの場合は、自宅待機または安全な場所等へ避難してください。

- ・強い揺れまたは災害発生
- ・当地方に津波警報発表
- ・避難指示、避難勧告が発令
- ・その他、通学上危険な状況が発生

4. その他

- ・警報の詳細については、テレビやネット以外にも、N T T気象情報（177）、新宮市の放送、フリーダイヤル防災新宮市（0120-506043）等で確認できます。
- ・また、警報発表時の対応については、「城南中学校のブログ」と「まなびポケット」で随時お知らせいたします。